

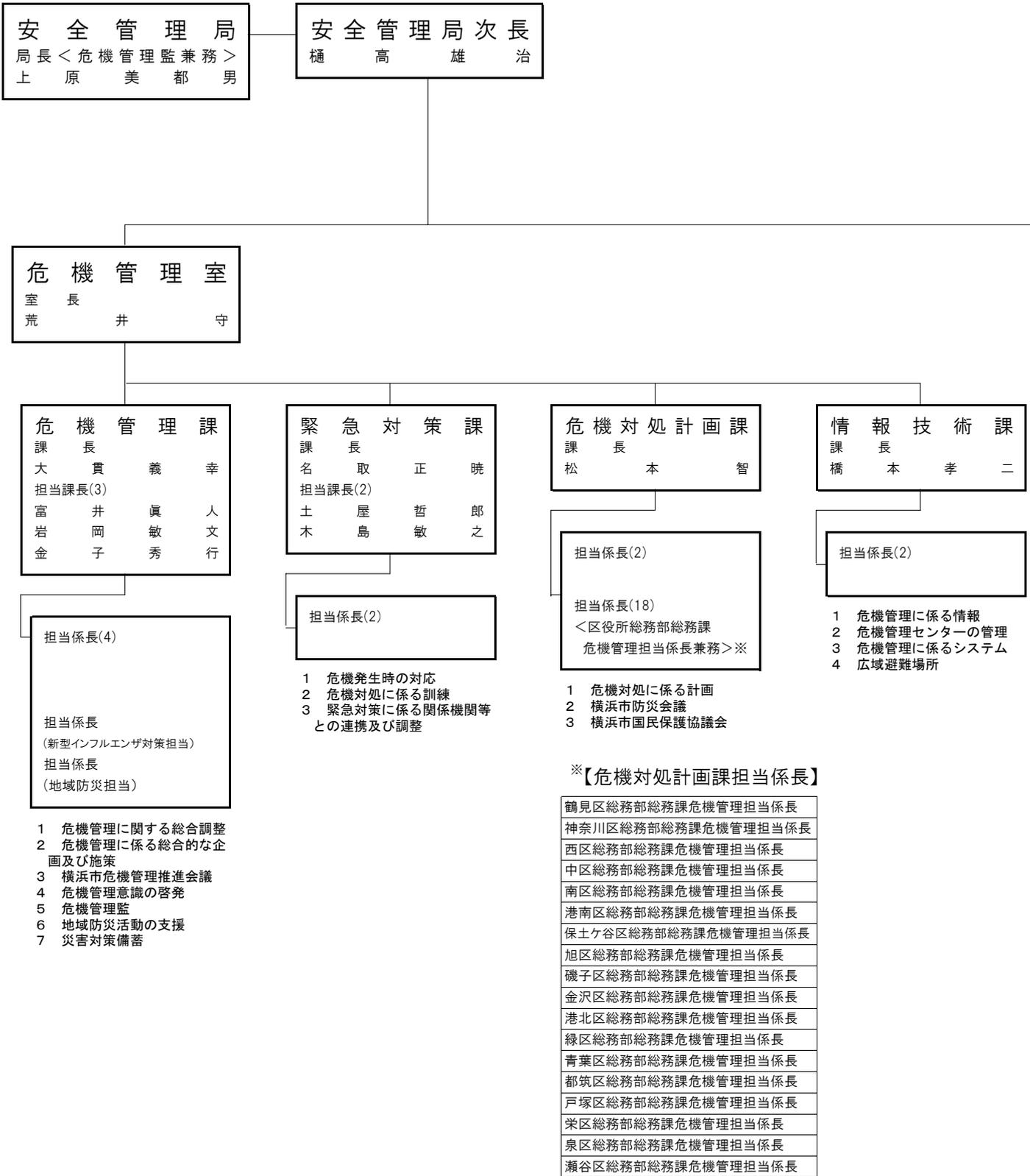
平成 21 年度

機 構 ・ 事 務 分 掌

平成 21 年 6 月 4 日

安 全 管 理 局

安全管理局の組織機構・事務分掌



総務部
部長
鈴木 洋

企画課
課長
＜戦略企画官兼務＞
齋藤 俊彦

- 担当係長
(企画担当)
担当係長
(情報担当)
担当係長
(改革推進担当係長)
＜戦略企画官補兼務＞
担当係長

- 1 安全管理局の重要事項に係る企画
- 2 安全管理局の事務事業に係る総合調整
- 3 安全管理局の主要事務事業に係る進行管理
- 4 安全管理局の組織
- 5 消防関係諸規程の審査及び消防関係例規の編さん
- 6 安全管理局の業務改善
- 7 消防行政区画
- 8 安全管理局の事務事業の広報、広聴及び情報ネットワーク

総務課
課長
久保田 真人
担当課長
坂本 浩

庶務係
係長
担当係長

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 儀式及び渉外
- 4 消防関係諸会議
- 5 消防関係諸機関との連絡
- 6 横浜市民共済生活協同組合
- 7 財団法人横浜市防火協会
- 8 全国消防長会
- 9 庁中取締り
- 10 他の部、課及び課内の他の係の主管に属しないこと

消防団係
係長

- 1 消防団
- 2 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 3 消防用車両等による交通事故の処理

経理係
係長
担当係長

- 1 局内の予算及び決算
- 2 諸手数料その他収入
- 3 諸契約
- 4 物品の出納及び保管
- 5 消防職員の給、貸与品の購入、支給及び保管
- 6 消防用油脂類の出納

人事課
課長
阿部 昭一

人事係
係長
担当係長
(職員担当)

- 1 消防職員の任、宣誓、分限、懲戒、服務その他身分
- 2 消防職員の定数及び配置
- 3 消防職員の給与、勤務時間その他勤務条件
- 4 消防職員の勤務成績の評定
- 5 消防職員の募集、選考及び試験
- 6 表彰
- 7 消防職員の勤務規律
- 8 消防職員の公務災害補償及び賞じゅつ
- 9 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等
- 10 横浜市安全管理局消防職員委員会
- 11 課内の庶務

厚生係
係長

- 1 消防職員の服制
- 2 消防職員の福利厚生
- 3 消防職員の健康管理
- 4 消防職員の文化体育

施設課
課長
太田 孝

施設係
係長

- 1 消防施設等の建設
- 2 消防の用に供する土地の確保
- 3 財産の取得、管理及び処分(他の局、部、課、係の主管に属するものを除く。)
- 4 消防職員待機宿舎
- 5 執務環境の研究、改善
- 6 課内の庶務

車両係
係長

- 1 消防用車両、船舶等の選定、取得、配置、管理及び処分

予 防 部
部 長
高 橋 規 夫

予 防 課
課 長
吉 原 晴 彦

予 防 係
係 長

- 1 火災予防施策に係る企画、調査及び研究
- 2 災害予防の指導
- 3 火災予防に係る連絡調整
- 4 防火管理に係る講習
- 5 事業所の自衛消防等の育成及び指導
- 6 社団法人横浜市火災予防協会
- 7 部内他の課、係の主管に属しないこと。

普 及 係
係 長

- 1 火災予防に係る普及啓発
- 2 市民防災の日実践活動
- 3 地域防災組織の育成及び指導
- 4 家庭防災員
- 5 児童及び生徒に対する防災思想の普及及び指導
- 6 高齢者等に対する防災指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 消防関係資料の管理

地 域 安 全 支 援 課
課 長
綿 引 緑
担当課長(2)
松 井 孝 久
永 野 淳 一 郎

担当係長
(防犯担当)
<戦略企画官補兼務>
担当係長
(防犯担当)
担当係長

- 1 防犯対策の企画及び連絡調整
- 2 防犯対策の事業の実施
- 3 防犯関係の調査及び資料の収集
- 4 防犯対策に関する関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整

指 導 課
課 長
見 学 洋 介

危 険 物 係
係 長

- 1 危険物行政に係る調査及び企画
- 2 危険物施設に係る許可、認可、届出、承認等
- 3 危険物取扱者等及び危険物保安監督者等
- 4 少量危険物及び指定可燃物
- 5 危険物施設に係る自衛消防組織
- 6 石油コンビナート等災害防止法(昭和50年法律第84号)の施行(他の部、課の主管に属するものを除く。)
- 7 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 8 危険物施設の定期点検
- 9 危険物施設の保安、点検等に係る技術の研究及び指導
- 10 課内の庶務

消 防 設 備 係
係 長

- 1 建築物等の防火指導
- 2 建築物の許可、認可及び確認の同意
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の研究及び指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置に係る検査及び指導

査 察 課
課 長
高 坂 哲 也

査 察 企 画 係
係 長

- 1 火災予防査察に係る企画立案及び執行管理
- 2 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 3 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 4 火気使用設備等
- 5 防火対象物の定期点検報告
- 6 防災処理
- 7 防火対象物の防火管理指導
- 8 課内の庶務

査 察 係
係 長

- 1 火災予防特別査察の執行
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 危険物による事故及び災害に係る行政措置

警 防 部
部 長 阿 部 隆

警 防 課
課 長 坂 野 満

警 防 係
係 長
担当係長

- 1 消防戦術
- 2 警防の統括
- 3 災害の警戒及び警防活動
- 4 消防隊等の運用計画
- 5 警防用資機材（他の課の主管に属するものを除く。）
- 6 災害対策基本法（昭和36年法律第223号）及び石油コンビナート等災害防止法に基づく消防活動
- 7 消防事象に係る関係機関との連絡調整
- 8 部内他の課、係の主管に属しないこと

救 助 係
係 長

- 1 救助企画
- 2 救助技術の指導
- 3 救助訓練
- 4 救助用資機材
- 5 救助統計
- 6 救助活動

現 場 指 揮 係
係 長

- 1 災害現場の指揮の支援
- 2 消防訓練
- 3 火災等の災害における現場活動についての監察

司 令 課
課 長 林 久 人
担当課長(2)
中 村 榮 宏
松 田 康 博

シ ス テ ム 管 理 係
係 長
担当係長
(消防救急無線デジタル化担当)

- 1 警防支援情報等の収集及び管理
- 2 消防通信機構の研究改善
- 3 消防通信施設の配備及び技術指導
- 4 消防通信施設の保守管理
- 5 その他防災通信
- 6 課内の庶務

司 令 第 一 係
係 長
担当係長

- 1 災害通信の受信等
- 2 消防隊及び救急隊等の管制及び指令
- 3 消防隊、救急隊等の運用（警防係の分担事務4及び救急企画係の分担事務4に係るものを除く。）
- 4 危機発生時の危機対処
- 5 災害の速報及び連絡
- 6 火災警報等
- 7 気象、消防障害等の情報収集及び連絡

司 令 第 二 係
係 長
担当係長

(司令第一係に同じ)

計 画 課
課 長 武 笠 基 和

計 画 係
係 長

- 1 警防計画
- 2 消防水利
- 3 防火水槽の設置及び維持管理
- 4 横浜市危機管理指針に基づく消防に係る計画の原案作成
- 5 消防相互応援協定及び協約
- 6 課内の庶務

調 査 係
係 長

- 1 火災その他の災害の調査
- 2 災害の分析及び記録
- 3 調査技術の研究及び指導
- 4 災害の情報
- 5 消防統計（救急及び救助統計を除く。）

救 急 課
課 長 松 原 正 之

救 急 企 画 係
係 長
担当係長

- 1 救急企画
- 2 医療機関等
- 3 救命指導医
- 4 救急隊の運用計画
- 5 横浜市救急業務委員会
- 6 救急資器材及び救急薬品
- 7 救急統計
- 8 課内の庶務

救 急 指 導 係
係 長

- 1 救急医療及び救急技術の調査研究
- 2 救急隊の訓練指導
- 3 救急救命士の実務訓練
- 4 感染防止
- 5 応急処置の普及
- 6 民間の患者等搬送事業の指導及び認定

消防訓練センター
所長 淡島恒一

横浜ヘリポート
空港長 中山知久

横浜市民防災センター
所長 大砂章

管理・研究課
課長 川縁健二

教育課
課長 森田清

航空管制科
科長 菊池清博

担当係長(2)

- 1 横浜駅周辺の消防活動
- 2 特殊災害に対する消防活動
- 3 災害に係る資料、防災用機
資材等の展示
- 4 防災に係る講習会、講演会
等の開催
- 5 防災知識の普及及び演奏活
動
- 6 その他防災センターの設置
目的を達成するために必要な
事項

管理係
係長

- 1 消防訓練センターの文書
- 2 消防訓練センターにおいて
教育訓練を受ける者の保健衛
生及び福利厚生
- 3 消防訓練センターの施設及
び教育訓練に係る環境の研究
及び整備
- 4 消防訓練センターの庁舎、
宿舍、教育訓練施設その他の
施設及び土地並びに物品の管
理
- 5 消防訓練センターの車両の
安全運転管理
- 6 消防訓練センターの食堂
- 7 教育訓練の基本に係る総合
企画、調整及び教育年間計画
- 8 教育訓練に係る資料の調査
、収集、編集及び配布並びに
教材の整備及び管理
- 9 教育訓練に係る統計
- 10 教育訓練に係る記録の作成
及び管理
- 11 他の教育訓練機関等との連
絡調整
- 12 消防訓練センター内の他の
課及び係の主管に属しないこ
と

研究開発係
係長

- 1 消防科学化の研究及び開発
並びにこれらに基づく指導
- 2 特殊災害の分析及びその対
策
- 3 鑑識及び鑑定
- 4 危険物等の判定試験
- 5 研究・開発情報に係る情報
及び資料の収集
- 6 消防用車両、消防用個人装
備その他資機材の研究、開発
及び改善
- 7 地震情報収集

教育第一係
係長

- 1 人材育成のための教育訓練
に係る立案及び計画の策定
- 2 消防訓練センターにおいて
教育訓練を受ける者の人事職
員（新たに採用された消防職
員に係るものに限る。）
- 3 教育訓練に係る実施計画の
策定
- 4 消防訓練センターで実施す
る消防職員（新たに採用され
た消防職員に限る。）の教育
訓練
- 5 教育訓練に係る指導要綱の
作成
- 6 消防訓練センターにおいて
教育訓練を受ける者（消防職
員に限る。）の生活指導
- 7 消防職員の体力検定
- 8 その他教育訓練（他の係の
主管に属するものを除く。）
- 9 他の係の主管に属しないこ
と

教育第二係
係長
担当係長
(救急救命士等養成担当)

- 1 消防訓練センターで実施する消
防職員（新たに採用された消防職
員以外の消防職員に限る。）の教
育訓練
- 2 救急救命士等の養成に係る教育
訓練の調整
- 3 消防訓練センターで実施する消
防団員の教育訓練
- 4 消防訓練センターで実施する自
衛消防隊員の防災教育訓練
- 5 消防訓練センターで実施する防
火管理者の防災教育訓練
- 6 消防訓練センターで実施する家
庭防災員の防災教育訓練
- 7 その他消防訓練センターで実施
する市民に対する防災教育訓練
- 8 所属職員に対して実施する教育
訓練の指導
- 9 消防体育訓練の研究、指導及び
普及
- 10 教育訓練機関等に対する教育訓
練の委託

担当係長(2)

- 1 航空業務計画
- 2 ヘリポートの施設の維持管
理
- 3 航空機の管制
- 4 航空機による消防戦術及び
消防活動
- 5 消防活動以外の行政活動に
係る航空機の運航
- 6 航空機の運航に係る申請、
届出等
- 7 航空機の操縦訓練
- 8 航空機に装備する消火用機
資材及び救助用機資材の維持
管理
- 9 運航諸記録の管理
- 10 ヘリポートの予算及び決算
- 11 他の科の主管に属しないこ
と

※(18)

鶴見、神奈川、西、中、南、港南、保土ヶ谷、旭、磯子、金沢、港北、緑、青葉、都筑、戸塚、栄、泉、瀬谷

※

消 防 署

<区役所総務部
安全管理担当部長兼務>

副 署 長

<区役所総務部総務課
安全管理担当課長兼務>

整 備 科

科 長 鈴 田 悦 雄

担当係長

- 1 航空機、救助用機資材等の整備
- 2 航空機の整備用機資材の管理
- 3 航空機に設置された映像伝送装置の運用及び維持管理
- 4 航空機の整備訓練
- 5 整備諸記録の管理

庶 務 課

庶 務 係

- 1 公印の管守
- 2 文書
- 3 広聴
- 4 消防表彰
- 5 署員の服務及び勤務規律
- 6 署員の勤務成績の評定
- 7 署員の公務災害補償等の手続
- 8 署員の保健衛生及び福利厚生
- 9 消防用車両等の維持管理（他の課の主管に属するものを除く。）
- 10 消防団
- 11 消防作業等従事者及び防災訓練参加者の災害補償
- 12 署員の文化体育
- 13 署員の人材育成
- 14 消防署沿革誌の編集
- 15 財団法人横浜市防火協会支部
- 16 諸会議
- 17 他の課及び他の係の主管に属しないこと

経 理 係

- 1 予算及び決算
- 2 契約
- 3 諸手数料の徴収
- 4 署員の給料及び諸給与金の支給
- 5 横浜市職員共済組合長期給付及び退職給与金等の手続
- 6 物品の保管及び請求、払出等
- 7 不用物品等の処分手続

予 防 課

予 防 係

- 1 火災予防計画
- 2 火災予防関係申請等の処理
- 3 火災予防に係る普及啓発
- 4 防火管理に係る講習
- 5 家庭防災員等
- 6 自衛消防等の育成指導
- 7 その他市民に対する防災思想の普及及び指導
- 8 火災予防協会

指 導 係

- 1 危険物に係る許可、認可、届出、承認等
- 2 危険物取扱者等並びに危険物保安監督者等の指導及び講習
- 3 少量危険物及び指定可燃物
- 4 液化石油ガス貯蔵施設等の設置等の許可に係る意見
- 5 建築物の防火指導
- 6 建築物の許可、認可及び確認の同意事務
- 7 建築物の許可等の同意事務に係る消防用設備等及び特殊消防用設備等の設置指導及び検査

査 察 係

- 1 火災予防査察
- 2 火災予防等に係る違反是正
- 3 防火対象物の防火管理指導
- 4 消防用設備等及び特殊消防用設備等の点検
- 5 消防用設備等及び特殊消防用設備等の維持管理の指導
- 6 防災処理

警 備 第 一 課

担 当 課 長
(警備担当)

警 備 第 一 係

- 1 消防隊の運用
- 2 消防戦術
- 3 災害現場の指揮
- 4 火災等の災害における現場活動についての監察
- 5 災害現場広報
- 6 消防訓練
- 7 消防事象の情報収集及び連絡
- 8 警防用資機材
- 9 火災警報等及消防通信
- 10 消防車両の保守
- 11 救助統計
- 12 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 13 課内の庶務

計 画 第 一 係

- 1 警防計画
- 2 警防査察
- 3 風水害対策
- 4 警防活動関係申請等の処理
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

防 災 第 一 係

- 1 消防水利
- 2 地震対策
- 3 警防活動障害に係る申請等の処理
- 4 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務



調査第一係

- 1 火災及びその他の災害の調査
- 2 災害の情報収集
- 3 消防統計（救急及び救助統計を除く。）
- 4 り災証明等
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救急第一係

- 1 救急隊の運用
- 2 救急統計
- 3 救急隊の活動
- 4 救急訓練
- 5 救急資器材及び救急薬品
- 6 医療機関等
- 7 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

消 防 出 張 所

消 防 第 一 係

- 1 消防用車両等の維持管理
- 2 庁舎（付属する施設及び器具を含む。）の保全及び庁中取締り
- 3 消防に係る相談
- 4 消防法令等に基づく届出の受付
- 5 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務
- 6 消防隊の活動
- 7 災害現場の情報収集及び現場広報
- 8 火災警報等及び消防通信
- 9 消防訓練（救急訓練を除く。）
- 10 消防事象の情報収集及び連絡
- 11 消防水利
- 12 火災及びその他の災害の調査
- 13 自衛消防の訓練指導
- 14 警防計画の策定
- 15 消防統計（救急統計を除く。）資料の作成

消 防 第 二 係

（消防第一係に同じ。）

消 防 第 三 係

【港北・栄消防署】

（消防第一係に同じ。）

救 急 第 一 係

- 1 救急隊の活動
- 2 救急統計資料の作成
- 3 救急訓練
- 4 救急資器材及び救急薬品
- 5 医療機関等
- 6 防災指導、火災予防査察その他の火災予防事務

救 急 第 二 係

（救急第一係に同じ。）

救 急 第 三 係

【港北・栄消防署】

（救急第一係に同じ。）

消 防 署	署 長	副 署 長
鶴 見 消 防 署	安 藤 行 雄	牧 島 敬 行
神 奈 川 消 防 署	森 敏 雄	星 川 正 幸
西 消 防 署	関 野 裕	鴨 川 幸 作
中 消 防 署	高 澤 幹 夫	田 所 英 章
南 消 防 署	高 松 益 樹	加 藤 雅 之
港 南 消 防 署	中 村 賢	阿 部 次 夫
保 土 ヶ 谷 消 防 署	伊 藤 好 夫	加 藤 淳 治
旭 消 防 署	辻 村 幸 一	吉 村 眞 一
磯 子 消 防 署	荒 卷 照 和	島 村 彰 久
金 沢 消 防 署	武 下 哲 郎	中 嶋 俊 明
港 北 消 防 署	樋 口 孝 利	岡 本 康 司
緑 消 防 署	渋谷 豊 美	佐 野 和 夫
青 葉 消 防 署	関 口 輝 雄	大 山 潔
都 筑 消 防 署	岡 崎 知 博	金 子 茂 文
戸 塚 消 防 署	町 田 武 雄	都 丸 俊 比 古
栄 消 防 署	岡 田 康 裕	有 賀 太 重
泉 消 防 署	山 口 和 美	角 津 光 憲
瀬 谷 消 防 署	岩 月 文 雄	矢 部 純 一



救える命を救いたい！

考えてみましょう・・・救急車の利用

平成21年度 安全管理局運営方針



平成 21 年 5 月

～ はじめに ～

近年、首都直下地震等の大規模地震発生の切迫性が指摘されているほか、本市域内においても地球温暖化に伴う自然災害や新型インフルエンザの発生などが危惧されています。

安全管理局として市民の皆様の期待に十分に答えていくためには、3,400人を超える職員と約600台の車両を保有する横浜消防が持つ組織力と機動力を最大限に活かしながら、いかなる危機事態が生じても迅速、的確に対応していくことが必要です。

平成21年度の運営方針では、横浜開港150周年記念イベントの安全対策に万全を期すること、また、危機管理戦略に基づく事業の推進を図ることを念頭に置き、重点的に取り組む必要がある事業を選定しました。

この運営方針に掲げる事業を着実に進め、市民の皆様が心から安全・安心を実感できる都市の実現を目指します。

安全管理局長 上原 美都男

～ 目次 ～

- I 安全管理局の基本理念 P1
- II 4つの基本目標 P1
- III 現状と課題 P1
- IV 基本目標の実現を目指した重点推進事業 P2
 - ＜基本目標1関連＞ P2
 - 1-1 防犯対策の推進
 - 1-2 住宅防火対策・放火防止対策の推進
 - 1-3 防火・防災安全対策の推進
 - 1-4 防火・防災教育の充実
 - ＜基本目標2関連＞ P3
 - 2-1 横浜開港150周年記念行事に関する安全対策の推進
 - 2-2 危機に対する備えの充実
 - 2-3 新たな救急システムの推進
 - 2-4 消防団活動体制の充実
 - ＜基本目標3関連＞ P4
 - 3-1 消防・救急デジタル無線の整備
 - 3-2 高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備
 - 3-3 緊急警報伝達システム整備事業
 - 3-4 消防庁舎の整備と適正配置の推進
 - ＜基本目標4関連＞ P5
 - 4-1 コンプライアンスの推進
 - 4-2 脱温暖化への取組の推進
 - 4-3 市民を見守り続ける体制の構築
 - 4-4 情報の共有化の推進

I 安全管理局の基本理念

安全管理局は、あらゆる危機への迅速かつ的確な取組を推進し、ヨコハマに住む人、訪れる人が『安全・安心を実感できる都市』の実現を目指します！

II 4つの基本目標

基本理念の実現を目指し、

- 1 安全・安心な暮らしをサポートします！**
- 2 あらゆる危機に的確に対処します！**
- 3 安全基盤の整備を推進します！**
- 4 親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！**

の**4つの基本目標**を掲げ、全職員が一丸となって、現有の組織力を最大限に発揮し、目標達成に向けて各事業を推進します。

III 現状と課題

- 1 横浜開港 150 周年を迎えるにあたり、開催される記念イベントなどの成功に向けた関係施設の安全確認及び危機発生時に迅速・的確な対応ができる警備体制の強化などを実施する必要がある。
- 2 大規模地震、局地的集中豪雨などの自然災害や新型インフルエンザなどのあらゆる危機に対応するため、危機管理戦略事業を確実に推進していく必要がある。
- 3 平成 20 年 10 月から開始した新たな救急システムの運用状況を更に検証し、より効果的な運用を図ることにより、公正・公平な救急サービスを提供し、救命率の向上に向けた取組を推進する必要がある。
- 4 高齢化社会の進展に伴い、一般住宅や小規模社会福祉施設等に対する防火対策を推進し、出火防止及び被害の軽減を図る必要がある。
- 5 「体感治安の改善」や「振り込め詐欺」への対策などによって、防犯対策に対する市民満足度の向上を図る必要がある。
- 6 平成 28 年 5 月までに整備完了の必要がある消防救急デジタル無線などについて、情報基盤の整備が必要である。
- 7 風通しの良い職場をつくり、職場の目標をはじめとした情報の共有化や職員教育を充実させ事故防止を図るなど、市民からの信頼を高めるためのより一層の取組が必要である。

IV 基本目標の実現を目指した重点推進事業

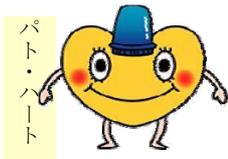
<基本目標1:安全・安心な暮らしをサポートします!>

1-1 防犯対策の推進【地域安全支援課】

さまざまな防犯対策を継続して推進するとともに、平成20年に増加した「振り込め詐欺」の手口と対策等について注意喚起し、被害の軽減を目指します。

併せて、「子どもの安全ネットワーク会議」開催やイベントの開催・参加等を通じ、地域・行政・企業が連携して子どもの安全対策を社会ぐるみで推進します。

また、防犯灯の設置基準や維持管理手法等の検討を進めます。



目標

防犯対策に対する市民満足度の向上【20年度末 4.3%→21年度末 6%】
振り込め詐欺の被害件数の減少【20年 876件→21年 300件】
防犯灯の設置基準などに関する、市民や関係区局との合意形成【3月】

1-2 住宅防火対策・放火防止対策の推進【予防課・消防署】



住宅用火災警報器の設置を促進するため、自治会等を単位とする共同購入事業拡大に取り組みるとともに、高齢者世帯に対する補助制度枠を拡大します。併せて、市域を対象としたアンケート調査による普及率の把握を行います。

また、地域の放火火災対策をサポートするために、関係行政機関、団体及び集客施設等との更なる連携強化を図るなど、火災対策を進めます。

目標

住宅用火災警報器の設置普及促進【普及率 70%】
地域や事業所の自主的な放火防止対策推進【通年】

1-3 防火・防災安全対策の推進【予防課・指導課・査察課・消防署】

消防法令の一部改正を受け、大規模・高層建築物に対する自主防災体制の強化を指導するなど、防火・防災管理の充実を図るとともに、自動火災報知設備未設置対象に対する違反是正を強力に推進します。

併せて、小規模な社会福祉施設及び個室型施設などの防火安全対策を推進します。



目標

自衛消防組織の設置推進【310対象】
社会福祉施設に対する消防用設備等の設置【161対象】
社会福祉施設の新築時における、適切な消防用設備の設置指導【通年】
自動火災報知設備未設置対象物の全てを改善【10対象】

1-4 防火・防災教育の充実【予防課・消防署】



お出かけ防災教室

小学校に消防職員が出向く「お出かけ防災教室」を、市内全小学校に対して実施するとともに、ライフステージに応じた防災指導要領(幼少期から高校生)に高齢者に対する指導要領や地域カアップのための手法を追加するための検討を行います。

また、消防団や家庭防災員、防災ライセンスリーダー等のボランティアが地域の訓練で活躍しやすい環境を整備します。

目標

お出かけ防災教室の市内全小学校(357校、私学含)での実施【通年】
ボランティアと連携した防火・防災教育の実施【通年】

<基本目標2:あらゆる危機に的確に対処します！>

2-1 横浜開港 150 周年記念事業に関する安全対策の推進【緊急対策課・総務課・査察課・警防課・消防署】

警戒体制を強化するとともに、危機発生時に迅速的確に対応することで、人的・物的被害を最小限に抑制します。

また、関連施設等に対する事前査察や大規模行事開催時の予防対策を実施するほか、事前警備計画の作成により、災害の未然防止及び災害発生時の迅速な対応を行い、来場者の安全確保を図ります。



目標

重要行事等に対する警備計画作成【9月】
警戒本部の設置による安全の確保【12月】
予防対策の実施及び警備体制の強化による来場者の安全確保【通年】

2-2 危機に対する備えの充実【危機管理課・緊急対策課・危機対処計画課】



横浜市業務継続計画（BCP）の策定を推進するとともに、新型インフルエンザ発生時の市、区災害対策本部職員の感染予防に必要な資機材を備蓄します。また、局部的豪雨の発生などに備えるために、横浜市防災計画（風水害対策編）等を修正します。

危機管理センターにおける市災害対策本部の運営をより効率化、円滑化するほか、組織及び職員の危機対処能力を向上させるための訓練を行います。

目標

横浜市業務継続計画【地震編】の策定推進（必要資源の分析、局非常時優先業務の選定等）【3月】
新型インフルエンザ感染予防資機材の備蓄と横浜市業務継続計画【新型インフルエンザ編】の策定【備蓄12月、策定3月】
横浜市防災計画「風水害対策編」の修正【3月】
区局横断的な実践的訓練の実施【毎月】、危機管理センターと区局との情報受伝達体制の確立【3月】

2-3 新たな救急システムの推進【警防課・司令課・救急課・消防署】

新たな救急システムの諸課題を更に抽出・検証し、救急隊等の弾力的な運用体制及び活動要領の改善・充実強化を図るとともに、119番通報受信時の指令管制員の識別能力を向上します。併せて、整備計画に基づき、救命活動隊の運用を拡大します。

また、「横浜市救急条例」第6条に規定する救急資器材の整備対象物における、必要な資器材の設置を促進します。



目標

緊急度・重症度に応じた適切な部隊運用など、より効果的な体制への見直し【3月】
救命活動隊の拡大【救命活動車5台、10月】【ミニ消防車5台、1月】
救急資器材義務設置対象の整備率100%達成【3月】

2-4 消防団活動体制の充実【総務課・消防署】



消防団活動を支える拠点としての器具置場及び災害活動に必要な小型動力ポンプ積載車を本市で整備し、地域防災力を強化するとともに、消防団員活動実績等把握システムに基づき、消防団員に報酬を支給します。

また、地域住民と消防団が連携し、地域防災拠点の運営を強化するほか、消防団が地域防災リーダーとして地域の防災指導会へ参加します。



目標

器具置場3棟、積載車20台の整備【3月】
消防団員への報酬の支給【年額報酬5月、出勤報酬5月・11月】
地域防災拠点運営委員会及び訓練会への参加【6月、9月、1月】
地域防災指導会への参加【通年】



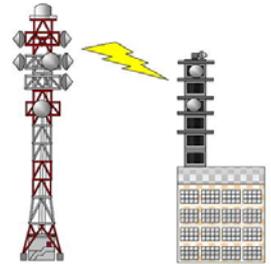
住宅用火災警報器が大切な「命」「財産」を守ります。

～すべてのご家庭に、住宅用火災警報器を～

<基本目標3:安全基盤の整備を推進します！>

3-1 消防救急デジタル無線の整備【司令課】

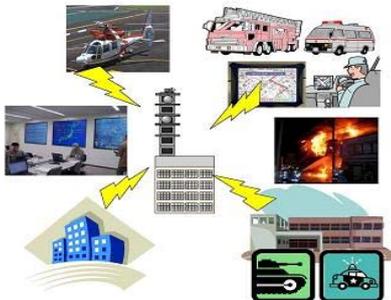
平成28年5月までに完了する消防・救急無線のデジタル化に向け、平成20年度に実施した電波伝搬調査の結果を基に、神奈川県域を1ブロックとした共通波と本市活動波整備に係るシステム構成、基地局配置、チャンネルプランなどを設計します。



目標

デジタル無線設備・基地局等の基本設計【12月】
基本設計に基づく工事図面の作成など、実施設計に向けての準備【3月】

3-2 高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備【司令課】



整備計画の4か年目として、関係機関及び消防救急車両との間でのネットワークを引き続き整備するとともに、新たに情報集約システムを構築します。

また、導入した機器を平常時においても最大限に有効活用するため、現場における活用方法の検証やその運用方法等の検討を進めます。

目標

ネットワーク（関係機関1か所、車両11台）
及び庁内情報集約システムの整備【12月】

3-3 緊急警報伝達システムの整備【情報技術課】

局地的集中豪雨対策としても有効な災害情報の発信ができ、国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを構築するため、J-ALERT 専用小型受信機[J-ALERT II]の伝達方法や内容等について調査・検証を行うとともに、戸塚区の浸水想定区域内の地域防災拠点へ整備を進めます。



目標

J-ALERT IIに関する調査・検証の実施【9月】
浸水想定区域内5か所の地域防災拠点への整備【3月】

3-4 消防庁舎の整備と適正配置の推進【企画課・施設課】



横浜型消防力再編計画に基づく消防力の適正配置を進めます。併せて、地域ニーズに応じた消防出張所の建築を推進するため、関係署・課と連携をとりながら、地元及び関係区局と調整し、手続きを進めます。

目標

消防出張所適正配置の推進【3月】
青葉台消防出張所（仮称）、奈良消防出張所（仮称）
及び長津田消防出張所の整備推進【3月】



<基本目標4:親しまれ、信頼される組織づくりを推進します！>

4-1 コンプライアンスの推進【総務課・施設課・教育課・全所属】

「人材育成ビジョン」、「横浜市職員行動基準」等に基づくコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンス推進委員会を定期に開催し、職員の意識向上を図ります。

また、消防車両等の安全運行体制及び整備・点検の充実強化に向けた定期巡回指導やeラーニング教育等により、事故防止対策の強化を図ります。



事故防止教育

目標

消防学校教育におけるコンプライアンス教育の実施【通年】
事故件数の対前年度比 30%減少【3月】

4-2 脱温暖化への取組の推進【施設課・全所属】



緑化認定ラベル

CO-DO30 の取組を全所属で実施するほか、緑化指定区域となる予定の住居系用途地域に存する消防出張所について、敷地面積に応じた緑化率を達成し、緑化認定証ラベルを取得します。

併せて、燃料・消費電力や温室効果ガスの削減のため、ミニ消防車に搭載した電源装置を、既存の消防車及び救急車にも装着します。

また、省エネルギーで長寿命なLED防犯灯の導入を進めます。

目標

片倉、釜利谷、鴨志田及び阿久和の4消防出張所への緑化認定証ラベル取得【3月】
電源供給装置の消防車両等への装着(救急車2台、消防車3台、ミニ車9台)【3月】
LED防犯灯の設置(1,000灯)【3月】

4-3 市民を見守り続ける体制の構築【企画課・人事課・消防署】

新たな業務執行体制の消防署における試行を継続するとともに、実施所属を拡大します。

また、職員の処遇改善について、継続的に検討を行い、関係部局と具体化に向けさらに調整を進めます。



目標

局内検討チーム等による検証及び試行所属の拡大【10月】

4-4 情報の共有化の推進【企画課・全所属】



各種ウェブシステムにおける情報を一元化し、利便性の向上を図るとともに、運用方法の確立及び研修等による職員の情報を活用する能力(情報リテラシー)の向上を支援し、情報共有の推進を図ります。

また、Eラーニングシステムは職員教育への利用に加え、業務改善ツールとしての活用を推進します。

目標

情報を一元化するための仕組の構築【7月】
情報集約機能の運用開始【12月】



環境モデル都市・横浜

G30からCO-DO30へ

市民の力が地球を救う

新型インフルエンザに関する対応について

1 発生の経過

メキシコでは3月以降、新型インフルエンザ（H1N1型）の感染者が発生しており、その後、米国やカナダをはじめ世界各国に感染が広がっております。

- (1) 4月28日（火）にWHO（世界保健機関）が警戒フェーズを4に引き上げ（30日にはフェーズ5）
- (2) 4月30日（木）と5月3日（日）に、本市で疑い例が発生しましたが、いずれも陰性
- (3) 5月16日（土）に国内初の感染者が確認（神戸市で発生し、大阪府、兵庫県内に拡大、滋賀県でも感染者が確認）
- (4) 5月20日（水）に東京都と川崎市において、同じ高校に在学する10代の2人の感染が確認
- (5) 6月4日（木）8時の時点で首都圏（1都7県）の感染者数は東京都7人、埼玉県4人、千葉県5人、山梨県1人、川崎市6人

2 横浜市新型インフルエンザ対策本部の設置状況

WHO（世界保健機関）がフェーズを「3」から「4」に引き上げたことを受けて、市長を本部長とする横浜市新型インフルエンザ対策本部を設置しました。

- (1) 設置日時 平成21年4月28日（火）9時00分
- (2) 設置場所 市庁舎5階 危機管理センター本部運営室内
- (3) 区対策本部の設置 同時刻をもって各区に設置

3 横浜市新型インフルエンザ対策本部会議の開催状況

(1) 第1回対策本部会議

- ア 開催日時 平成21年4月28日（火）12時00分～12時30分
- イ 出席者 市本部長、市副本部長、技監及び各部部長
- ウ 議題
 - ・ 現在までの発生状況及び本市の取組状況
 - ・ 今後の対策の基本方針について

＜対策の基本方針＞

- 1 あらゆる手段を用いてメキシコ等における状況、WHO、CDC（米国疾病予防管理センター）等からの情報収集に最大限努めること。
- 2 国、県と連携してあらゆる水際対策を講じること。
- 3 市民や横浜を訪れる方々に対する不安解消を図るための相談体制や予防対策の呼びかけを強化すること。
- 4 万一、国内又は市内で患者が発生した場合に備え、発熱相談センター・発熱外来の早期設置など医療機関の受入体制を十分に確保すること。

(2) 第2回対策本部会議

- ア 開催日時 平成21年5月1日（金）10時00分～10時40分

イ 出席者 市本部長、市副本部長、技監、各部部長、青葉区本部長他

ウ 議題 ・ 4月30日に市内で発生した疑い例の状況報告
・ 市長メッセージ及び今後の対応について

(3) 第3回対策本部会議

ア 開催日時 平成21年5月11日(月)16時00分～16時50分

イ 出席者 市本部長、市副本部長、技監、各部部長、青葉区本部長他

ウ 議題 ・ 現在までの状況報告(成田空港検疫所において新型インフルエンザと確認された事案概要、同一飛行機に同乗していた市内在住の方への対応状況)
・ 今後の対応について

(4) 第4回対策本部会議

ア 開催日時 平成21年5月21日(木)17時20分～18時00分

イ 出席者 市本部長、市副本部長、技監、各部部長、青葉区、南区、磯子区本部長他

ウ 議題 ・ 東京都・川崎市における患者発生状況について
・ 今後の対応について

4 これまでの主な対応状況

様々な媒体を活用して市民への予防策の広報を実施するほか、発熱相談センター、発熱外来の設置、関係機関等からの情報収集などを実施しております。

5 発熱相談センターへの相談件数及び主な相談内容

相談件数 22,399件(6月2日現在)、主な相談内容は、発熱、咳等の症状、検査方法、患者の判断基準、連絡体制など

6 発熱外来受診者数

5月16日(土)から市内9か所に設置し対応を図っております。また、5月25日(月)からは4か所増設し、計13か所で対応しています。

6月2日現在 発熱外来受診者数 302人

7 今後の取組について

- (1) WHO、国、県等の諸機関からの情報収集に最大限努めるとともに、緊密な連携を図ります。
- (2) 社会的な混乱や市民不安を招くことのないよう、適宜、正しい情報を発信し、正しい情報に基づく冷静な対応の呼びかけを強化します。
- (3) 感染予防策の充実強化、迅速な検査体制や受入医療体制の強化など、第3回対策本部会議で決定した10項目の取組を推進します。
* 別紙「第3回新型インフルエンザ対策本部会議で決定した10項目」を参照
- (4) 市内で発生した場合の取るべき具体的措置、発生時の速やかな手順を確認し、徹底します。

第3回新型インフルエンザ対策本部会議で決定した10項目

区分	項目	説明
1	発熱相談センターの体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・平日、休日24時間対応と体制の増強 ・区の夜間・休日の電話転送を検討
2	発熱外来の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・国内患者発生時に、9か所の即時開設 ・増設の検討
3	市衛生研究所の検査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・PCR検査機器(2台目)の調達 ・検査関連機材の増強
4	検体の輸送体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所、衛生研究所、市民病院による輸送体制の確保 ・消防本部の緊急車両による輸送(緊急時)
5	タミフル又はリレンザの備蓄	<ul style="list-style-type: none"> ・市独自備蓄分(5,500人分)の増量の国への働きかけ ・市民向け備蓄の前倒しを国と県に要請
6	感染予防用マスク・消毒用アルコールの購入	<ul style="list-style-type: none"> ・マスク(60万枚)、消毒用アルコール(6000ℓ)を緊急購入 ・マスクの現段階の必要量については、各区部で調達し、今後の感染拡大に備え、必要となる分は市本部で調達を検討
7	庁舎内における感染防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・国内患者発生時、庁舎入口でマスクの配布や消毒用アルコールを設置 ・サーモグラフィの導入を検討
8	市民への予防策の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・あらゆる広報手段を使って、手洗い、うがい、マスク着用を呼びかけ 例) 市内公共施設にポスター掲示 新聞、地域広報誌、チラシ全戸配布など 市外からの来浜者への相談先に関する広報 外国語にも対応 社会的弱者対応(点字)も実施
9	事業者への感染予防に向けた協力の要請	<ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所など様々な経済団体を通じ、市内事業者に対して、感染予防に向けた広報を依頼 ・観光事業者(ホテル等)への周知 ・事業所自らの感染防止の徹底を要請
10	児童・生徒への予防策の指導強化	<ul style="list-style-type: none"> ・市立学校(513校)において、児童・生徒の健康観察を徹底するとともに、手洗い、うがい等の予防策を実施するよう指導

平成 2 1 年 度

事 業 概 要

子どもの安全シンボルマーク

「パト・ハート」



毎月 1 日・10 日は「横浜市子どもの安全の日」

安 全 管 理 局

目 次

1	21年度事業概要について	1頁
2	歳出予算総括表	2頁
3	施策体系図	3頁
4	主要事業（施策別）	4頁
5	各事業別説明	
(1)	身近な安全・安心サポートの推進	
ア	子どもの安全・安心対策活動支援	5頁
イ	地域で取り組む防犯活動の支援	6頁
ウ	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	7頁
エ	防火・防災対策の推進	8頁
(2)	あらゆる危機に対する即応体制の強化	
ア	危機管理体制の充実強化	9頁
イ	新たな救急救命体制の充実	10頁
ウ	消防体制の充実	11頁
エ	消防団活動体制の充実	12頁
オ	執務体制の充実	13頁
(3)	安全基盤の整備	
ア	危機管理に対応するための情報基盤の整備	14頁
イ	消防施設の整備	15頁

平成 21 年度安全管理局事業概要

【事業の基本的な考え方】

「危機管理」、「防犯・防災」そして「消防」が一体となって市民生活の安全確保を総合的に推進し、子どもの安全、振り込め詐欺等を含めた「身近な防犯対策」から、「新型インフルエンザ対策」、「大規模地震の対策」までのあらゆる危機に「安全管理局」は対応します。

さらに、中期計画の重点政策「セーフティ都市戦略」を着実に推進するとともに、開港 150 周年を迎え、ヨコハマに住む人、訪れる人が「安全・安心を実感できる都市」の実現を目指します。

【事業見直しへの取組】

既存事業については、「ゼロベースから必要なものは何か」を判断し、各事業の緊急性や優先度を十分考慮して抜本的な見直しを行いました。

【内容】

・ 高度安全安心情報ネットワーク (ASIN) 整備事業 [効果額：△239,625 千円]

中期計画重点事業である当事業について整備計画の見直しを図りました。

- | | |
|----------------|-------------|
| ◇ 関係機関ネットワーク | 関係機関数の見直し |
| ◇ 車両動態位置管理システム | 整備車両台数の見直し |
| ◇ 画像伝送システム | システム整備を一時休止 |

・ 航空隊運営費（操縦士限定変更訓練費）[効果額：△37,180 千円]

操縦士の新採用職員（2名のうちの1名）について、本市が所有するヘリコプターを操縦可能とするための教育を、内部養成することにより、委託経費を縮減しました。

・ 救助隊運営費（高圧ガス製造施設整備）[効果額：△12,743 千円]

横浜型消防力再編計画に基づき本年3月末をもって廃止した神奈川消防署入江町消防出張所の高圧ガス製造施設を、更新予定の港北消防署の施設へ移設することにより、更新経費を縮減しました。

平成 2 1 年度 安全管理局予算 歳出予算総括表

(単位：千円)

区 分	2 1 年度	2 0 年度	増△減	伸率 (%)
安全管理局合計	39,095,714	38,996,503	99,211	0.3
安全管理費	38,489,720	38,405,555	84,165	0.2
人件費	31,907,732	31,493,474	414,258	1.3
物件費	6,581,988	6,912,081	△ 330,093	△ 4.8
安全管理総務費	1,789,588	1,719,909	69,679	4.1
予防活動費	215,501	180,851	34,650	19.2
警防活動費	1,084,512	1,171,558	△ 87,046	△ 7.4
航空活動費	183,693	145,931	37,762	25.9
消防研修費	176,112	183,887	△ 7,775	△ 4.2
消防団費	1,055,630	1,058,664	△ 3,034	△ 0.3
消防施設費	742,653	978,621	△ 235,968	△ 24.1
消防庁舎建設費	186,891	66,850	120,041	179.6
消防車両購入費	480,854	578,882	△ 98,028	△ 16.9
防火水槽整備費	4,000	11,289	△ 7,289	△ 64.6
高度安全安心情報 ネットワーク整備費	49,375	259,523	△ 210,148	△ 81.0
消防・救急 デジタル無線整備費	21,533	62,077	△ 40,544	△ 65.3
危機管理費	521,782	699,046	△ 177,264	△ 25.4
地域安全費	812,517	773,614	38,903	5.0
繰 出 金	605,994	590,948	15,046	2.5

施策体系図

【施策目標】 【施策】

【施策上の事業名】

【予算上の事業名】

I
身近な安全・安心サポートの推進

1 子どもの安全・安心対策活動支援

防犯啓発の推進	子ども安全支援事業
子ども安全への支援	

2 地域で取り組む防犯活動の支援

防犯活動の啓発支援	地域防犯活動支援事業
繁華街対策の推進	市民安全フェスティバル事業
地域防犯拠点の設置支援	繁華街対策事業
安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施	地域防犯拠点設置支援事業
横浜市防犯協会連合会に対する補助	安全・安心のまちづくり対策パトロール事業
防犯灯の整備	横浜市防犯協会連合会補助金
	防犯灯維持管理費補助事業
	防犯灯あり方検討事業

3 地域における防火・防災・危機対応力向上への支援

防火・防災等に関する地域等への支援	地域防災力向上事業
	音楽隊運営費
	市民防災センター庁舎等維持管理費
	防火管理経費
	市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業以外)
	広報活動費
	少年期防火・防災啓発指導費
家庭防災員指導経費	
横浜防災ライセンスの普及促進	横浜防災ライセンス事業
地域安全情報の発信	防災情報提供事業
	危機管理啓発事業
地域防災拠点等の充実	広域避難場所事業
	地域防災拠点事業
	災害対策備蓄事業

4 防火・防災対策の推進

住宅用火災警報器設置普及促進	市民防災実践活動費(住宅用火災警報器設置補助事業)
事前指導及び査察による安全確保	危険物許認可等業務費
	消防設備指導事務費
	査察業務費

II

あらゆる危機に対する即応体制の強化

1 危機管理体制の充実強化

危機管理センターの運用	危機管理センター事業
危機管理体制の確保	市本部初動体制の強化事業
危機管理計画の充実	危機管理対策経常費
	危機管理対策確立事業
横浜市危機管理戦略の推進	危機管理戦略推進事業
	横浜市業務継続計画(BCP)策定事業
	横浜駅周辺混乱防止対策事業
危機対処・防災訓練の実施	危機対処・防災訓練事業
新型インフルエンザ対策の推進	新型インフルエンザ対策推進事業

2 新たな救急救命体制の充実

新たな救急システムの推進	情報管理等業務企画費(新たな救急システムの推進)
	車両管理整備費(新たな救急システムの推進)
	有線通信維持費(新たな救急システムの推進)
	警防活動諸費(新たな救急システムの推進)
	指令運営費(新たな救急システムの推進)
	救急運営費(新たな救急システムの推進)
	救急指導費(新たな救急システムの推進)
	車両購入費(新たな救急システムの推進)
	警防活動諸費(消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費)
	救急運営費(ミニ消防隊等救急資器材整備費、消防隊等救急資器材整備費)
救急指導費(ミニ消防隊用被服費)	
救急車の適正利用の推進	救急指導費(救急の日・救急需要抑制活動経費)
応急手当の普及啓発の推進	救急指導費(応急手当普及啓発事業)
救急活動の充実	救急運営費(上記以外)
	救急指導費(上記以外)
	教育費(救急救命士養成教育費)

3 消防体制の充実

消火・救助活動体制の充実	警防活動諸費(新たな救急システムの推進、消防隊等AED整備費、消防隊等感染防止衣整備費以外)
	警防訓練費
	救助隊運営費
	警防計画費
消防指令体制の充実	災害原因調査費
	有線通信維持費(新たな救急システムの推進以外)
	司令センター庁舎維持管理費
航空活動体制の充実	指令運営費(新たな救急システムの推進以外)
	空港管理費
	航空隊活動費

4 消防団活動体制の充実

消防団員への報酬の支給	消防団費
資機材の整備	
活動運営体制の充実	

5 執務体制の充実

科学化・情報化の推進	情報管理等業務企画費(新たな救急システムの推進以外)
	消防科学・研究開発費
教育体制の充実	消防訓練センター維持管理費
	教育費(救急救命士養成教育費以外)
職員の福利厚生への充実	一般事務費
	人事管理費
	厚生活動費

III

安全基盤の整備

1 危機管理に対応するための情報基盤の整備

繁華街安心カメラの運用	繁華街安心カメラ事業
緊急警報伝達システムの整備	緊急警報伝達システム整備事業
防災情報通信システムの運用	防災情報通信システム運用事業
高度安全安心情報ネットワーク(ASIN)の整備	高度安全安心情報ネットワーク(ASIN)整備費
消防・救急デジタル無線の整備	消防・救急デジタル無線整備費

2 消防施設の整備

消防署所の整備	消防庁舎建設費
	庁舎等維持管理費
消防車両の整備	車両購入費(新たな救急システムの推進以外)
	車両管理整備費(新たな救急システムの推進以外)
消防水利の整備	防火水槽整備費
	消防水利整備費

「安全・安心を実感できる都市」の実現

平成21年度安全管理局主要事業

1 身近な安全・安心サポートの推進

- (1) 体感不安解消・防犯キャンペーン事業【継続】 1,000千円
5年連続市民要望の1位だった「防犯対策」は、20年度に4位となったものの、依然として市民要望の上位に挙げられていることから、引き続き本市の防犯対策のPRを繰り返し行うことにより、防犯活動の活性化につなげ、市民の体感不安の解消を目指すとともに犯罪を許さない都市横浜を強くアピールします。
- (2) 振り込め詐欺対策事業【新規】 2,000千円
近年急増している「振り込め詐欺」の対策として、様々な広報啓発活動を展開するなど目に見える形で対策事業を行います。

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

- (1) 新型インフルエンザ対策推進事業【新規】 19,012千円
横浜市新型インフルエンザ対策本部職員用の感染防止用品(マスク・消毒用アルコール)を備蓄し、現在発生中の新型インフルエンザに対応する等、必要な対策を講じるとともに、強毒性インフルエンザに対応するための「横浜市業務継続計画(BCP)」「(新型インフルエンザ編)」を策定します。
- (2) 横浜市業務継続計画(BCP)策定事業
(地震編)【継続】 8,500千円
大規模地震等の危機発生時には、災害応急対策に全力をつくす一方、市民生活に不可欠な行政サービスの速やかな実施が求められてくるため、20年度に引き続き「横浜市業務継続計画(BCP)」「(地震編)」を策定していきます。
- (3) 新たな救急システムの推進【継続】 52,608千円
救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、平成20年10月1日より「横浜市救急条例」の施行に伴い、新たな救急システム(横浜型新救急システム)の運用を開始しました。今後も運用状況を見ながらシステム等の改善を行い、運用体制の充実強化を図ります。
- (4) 消防団員への報酬の支給【拡充】 361,978千円
大規模災害発生時の応急活動及び平常時における市民と連携した災害予防活動など、消防団の業務は拡充していることから、これらの活動に見合う報酬の引き上げを行い、団員の処遇改善を図ります。

3 安全基盤の整備

- (1) 緊急警報伝達システム整備事業【継続】 9,000千円
ゲリラ豪雨対策としても有効な災害情報の発信ができ、国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを構築します。
- (2) 高度安全安心情報ネットワーク整備事業
(ASIN)【継続】 49,375千円
本市の防災・危機管理に必要な情報を集約・共有するために、車両動態位置管理システムの新規車両への導入を進めるとともに、関係機関と映像情報を共有するためのネットワークを構築します。
- (3) 消防・救急デジタル無線整備事業【継続】 21,533千円
平成15年1月10日電波法関係審査基準の改正により、使用期限が平成28年5月31日までとされたアナログ無線に代わる情報受伝達手段として消防救急デジタル無線を整備します。
21年度は、20年度に実施した電波伝搬調査を基に基本設計を実施します。
- (4) 消防庁舎建設事業 186,891千円
・青葉消防署青葉台消防出張所(仮称) :新築(事業推進調整業務・用地購入)
・青葉消防署奈良消防出張所(仮称) :新築(調査・実施設計・用地購入)
・緑消防署長津田消防出張所 :建替(再開発事業)
- (5) 消防車両購入事業 478,376千円
NOx・PM法規制に該当する消防車両等の更新(23台)
※救命活動車5台は、「2(3)新たな救急システムの推進」で計上

1 身近な安全・安心サポートの推進

(1)	子どもの安全・ 安心対策活動支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		6,110	10,000	△3,890	-	-	-	6,110

平成18年10月10日より、毎月1日・10日を「横浜市子どもの安全の日」と制定したことに伴い、市民一人ひとりが自覚して取り組む防犯活動支援の一環として、前年度に作成したシンボルマークの普及をはじめ、啓発事業等を推進します。

また、子どもの安全確保に向けて関係機関との一層の連携強化を図るとともに、子どもの見守り活動について、社会ぐるみでの取組を強化してまいります。

【子ども安全支援事業】

ア 防犯啓発の推進 5,131 千円

市民一人ひとりが自覚し取り組む防犯活動の支援の一環として啓発事業の実施及び各区や地域の取組に対する支援を行います。

また、子どもの安全活動に取り組んでいる民間企業等（こども110番の家・車・駅等）を主たる対象として「子どもの安全ネットワーク会議」を開催し、子どもの見守り活動を社会ぐるみで推進することを通して、総合的な子どもの安全対策を実施します。

- ◇ 「横浜市子どもの安全の日」推進事業
 - ・ 「横浜市子どもの安全の日」啓発イベントの開催や「子どもの安全シンボルマーク」の普及啓発、親子向けの「子どもの安全リーフレット（仮称）」の作成
- ◇ 「子どもの安全ネットワーク会議」の開催等
 - ・ 企業や防犯団体等を主たる対象とした会議・講演会等の開催

イ 子ども安全対策への支援 979 千円

教育委員会との連携により、市内の小学校の児童が作成した標語つきポスターを募集選定し、子どもの安全ネットワーク企業等の協力を得ながら、掲出していきます。

また、引き続き防犯に関するビデオを貸し出すなど、地域の取組の支援を行います。

- ◇ 子どもの安全ポスターキャンペーン【新規】
- ◇ 「横浜市子どもの安全・防犯対策調整会議」及び神奈川県警察、県等関係機関による「子ども防犯関係機関業務連絡会」の開催

(2)	地域で取り組む 防犯活動の支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		451,699	435,756	15,943	26,057	-	-	425,642

地域の様々な関係団体との連携強化や意識高揚のための安全教育の推進などにより、地域全体の防犯力を向上させるための取組に対する支援や体制づくりを推進します。

また、市民の意識調査によると防犯対策が市民要望として高いことから、一人ひとりの体感不安を解消するため、防犯広報を繰り返し行い、本市の防犯対策への理解の促進と協力を得るとともに、市民が犯罪から身を守る安全安心な横浜づくりを目指します。

ア 防犯活動の啓発支援 25,075 千円

各区と局が連携して地域とともに実施するシンポジウムや講演会及び地域のパトロール活動に関する支援を行うとともに、市民の体感不安解消及び防犯対策強化のため、防災フェアや消防フェアなどのイベントでの啓発活動など、様々な媒体を使って引き続き広報活動を実施します。

また、近年急増している振り込め詐欺の対策として様々な広報啓発活動を展開するほか、市民安全フェスティバルを開催し、地域による防犯活動の更なる推進を図ります。

- ◇ 体感不安解消・防犯キャンペーン事業【継続】
- ◇ 自転車盗等対策啓発事業【継続】
- ◇ 振り込め詐欺対策事業【新規】
- ◇ 市民安全フェスティバル事業【新規】

イ 繁華街対策の推進 4,600 千円

初黄・日ノ出町や関内・関外など市内の主要繁華街に対し、県警・地域・関係機関との連携のもと効果的な防犯対策を実施します。

ウ 地域防犯拠点の設置支援 3,700 千円

自治会・町内会館等を活用して、地域における防犯拠点を整備し、地域住民による防犯活動の活性化・定着化を図ります。

エ 安全・安心のまちづくり対策パトロールの実施 19,210 千円

地域、区役所、警察などと連携を図りながら、繁華街や住宅地など事件等が多発している地域及び学校周辺や通学路における登下校時にパトロール隊を派遣し、巡回するとともに自治会、町内会、防犯協会、ボランティア、警察署などと連携し、児童の安全確保や防犯意識の高揚のための啓発活動などを行います。

オ 横浜市防犯協会連合会に対する補助 8,714 千円

各防犯協会・協力会が実施している市民に対する防犯への意識啓発などの防犯諸活動が、活発かつ円滑に推進できるよう横浜市防犯協会連合会へ補助金を交付します。

カ 防犯灯の維持管理 390,400 千円

夜間における犯罪の発生を防止し、歩行者等の通行の安全を図るため、自治会町内会が、維持管理する防犯灯の経費について定額補助を行います。

また、新規事業として、「防犯灯あり方検討委員会」を立ち上げ、防犯灯の設置基準及びLED灯の検証などを行います。

- ◇ 防犯灯維持管理費補助事業
- ◇ 防犯灯あり方検討事業【新規】

(3)	地域における防火・防災・危機対応力向上への支援	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		634,986	593,961	41,025	173,295	-	73,733	387,958

市民の防火・防災・危機に対する意識の高揚を図るため、地域、事業所等の活動を支援し、Eメール等を活用して、地域へ安全情報を発信します。

また、災害時の救助活動、避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場におけるリーダーを養成するとともに、地域防災拠点等に必要な資機材、備蓄品を整備し、維持管理を行います。

ア 防火・防災等に関する地域等への支援 515,111 千円

大規模地震等の災害に備え、地域の防火・防災体制の確立を図るため、家庭防災員の委嘱、「町の防災組織」への活動費補助を行うとともに、防火管理講習等、自衛消防隊操法訓練等を実施し、各事業所の防火管理体制、自主防災体制の充実・強化を図ります。

また、ホームページのほか、音楽隊による防災ふれあいコンサートや、各種広報を通じて、市民の防火・防災意識の高揚を図るとともに、少年期における防火・防災思想の新たな普及啓発事業を行います。

- ◇ 地域防災力向上事業
- ◇ 音楽隊運営費
- ◇ 防火管理経費
- ◇ 市民防災実践活動費
- ◇ 少年期防火・防災啓発指導費
 - ・小学生に対する防災授業
 - ・消防ステップアップ防災教室
 - ・インターネットによる防災教室
- ◇ 家庭防災員指導経費

イ 横浜防災ライセンスの普及促進 2,275 千円

発災直後の救助活動・その後の避難場所の運営や平常時の防災訓練等の場で、地域防災のリーダーとなる人材を育成し、地域防災力の向上を図ります。

ウ 地域安全情報の発信 7,315 千円

災害時に予想される様々な危険性や、それらを回避するための情報（わいわい防災マップ、洪水ハザードマップ等）を、インターネット、各種広報媒体を活用し、事前に市民に周知するとともに、市民の防災意識の向上を図ります。

また、防災情報をEメールにより提供します。

- ◇ 防災情報提供事業
- ◇ 危機管理啓発事業

エ 地域防災拠点等の充実 110,285 千円

大地震による火災が多発し、延焼拡大した場合、その輻射熱や煙から市民の生命・身体を守るために避難する広域避難場所の標識等の維持管理を行います。

また、災害時において、迅速・的確に救助活動を行うための資機材及び避難生活に必要な食糧や飲料水等を地域防災拠点へ備蓄します。

- ◇ 広域避難場所事業
- ◇ 地域防災拠点事業
- ◇ 災害対策備蓄事業

(4)	防火・防災対策の 推進	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		92,124	81,685	10,439	2,500	-	88,238	1,386

防火・防災対策として、住宅用火災警報器設置義務化の広報及び普及促進を図るとともに、建物や危険物施設に対し、事前指導及び査察を行うことにより安全性の確保を図ります。

ア 住宅用火災警報器設置普及促進 6,476 千円

住宅火災による死傷者の発生を防止し、被害を軽減するため、平成18年6月から設置が義務化された住宅用火災警報器について、市民に対して広報等を通じて十分な周知を行い設置の普及促進を図ります。

また、高齢者・障害者の世帯に対して、設置に係る費用を補助し、火災による犠牲者等の発生を防止するための住宅環境づくり及びより一層の広報等を促進します。

イ 事前指導及び査察による安全確保 85,648 千円

危険物施設及び建築物の安全性を確保し、火災等による被害を軽減することを目的に、設計段階で、火災予防上の諸規定の指導徹底を図ります。

また、防火対象物及び危険物施設に対して査察を実施し、施設、防火管理等の状況を確認するとともに、法令に違反する事項については、これを是正します。

- ◇ 危険物許認可等業務費
- ◇ 消防設備指導事務費
- ◇ 査察業務費

2 あらゆる危機に対する即応体制の強化

(1)	危機管理体制の充実強化	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		170,129	295,439	△ 125,310	8,851	-	145	161,133

横浜開港150周年を迎え、市民の安全・安心をサポートするため、様々な危機発生時において、迅速かつ的確な対策が取れる体制を確立し、危機管理体制の充実強化を図ります。

ア 危機管理センターの運用 57,000 千円

大規模地震をはじめとする様々な危機に対し、迅速・的確に対応できるよう、20年度に整備完了した危機管理センターを適切に運用します。
また、危機管理システムの一部機能の充実を図ります。

イ 危機管理体制の確保 49,627 千円

危機発生初動期に迅速・的確な対応をとるための危機管理体制を確保します。

ウ 危機管理計画の充実 6,617 千円

横浜市防災会議などを開催するとともに、横浜市防災計画及び横浜市緊急事態等対処計画の見直しや横浜市国民保護計画の推進を図ります。

エ 横浜市危機管理戦略の推進 26,100 千円

「横浜市危機管理戦略」の実効性を確保し、効率的・効果的な事業展開を行っていくため、戦略に定めた施策・事業を関係区局と連携しながら積極的に推進していきます。

◇ 横浜市危機管理戦略推進事業

- ・ 戦略推進施策の減災効果の分析
- ・ 地域防災拠点等の案内表示板の作成
- ・ 主要駅周辺避難場所案内図・案内表示板の設置

◇ 横浜駅周辺混乱防止対策事業【新規】 【区】

- ・ 情報受伝達手段の整備
- ・ 混乱防止対策の充実

※【区】は、地域課題解決のため区の財源を活用し、局が予算を編成・執行する区局連携事業

◇ 横浜市業務継続計画（BCP）策定事業（地震編）

オ 危機対処・防災訓練の実施 11,773 千円

風水害対策訓練、横浜市総合防災訓練、横浜駅周辺地区混乱防止訓練及び「防災とボランティアの日」防災訓練等、各種訓練を計画的に実施することにより、自然災害、都市災害などの災害、テロや感染症などの緊急事態等あらゆる危機に対処するための危機対処能力の向上、防災関係機関との連携強化、市民防災意識の高揚を図ります。

カ 新型インフルエンザ対策の推進【新規】 19,012 千円

横浜市新型インフルエンザ対策本部職員用の感染防止用品（マスク・消毒用アルコール）を備蓄し、現在発生中の新型インフルエンザに対応する等、必要な対策を講じるとともに、強毒性インフルエンザ等に対応するための「横浜市業務継続計画（BCP）」（新型インフルエンザ編）を策定します。

(2)	新たな救急救命体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		377,320	571,165	△ 193,845	1,984	-	18,401	356,935

昨年10月1日から施行した「横浜市救急条例」に基づき、救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、新たな救急システム（横浜型新救急システム）の運用を開始しました。

また、救急救命士の養成や医師・医療機関等との連携による救急救命士への指示体制の充実を図るとともに、処置範囲の拡大に伴う研修実施による救急救命士の資質の向上を図るほか、市民に対する応急手当の普及啓発及び救急車の適正利用の広報を実施します。

ア 新たな救急システムの推進 52,608 千円

救急業務の公正性・公平性を確保するとともに、救命率の一層の向上を図るため、119番通報の段階で緊急度・重症度を識別し、傷病者の状態に応じて救急隊・消防隊・ミニ消防隊等を弾力的に運用するとともに、通報の内容から救急隊を出場させる危険性がなないと識別された場合に、医師・看護師等による適切なアドバイスと医療機関の情報提供を行なう救急相談サービスを実施するなど新たな救急システム（横浜型新救急システム）の充実・強化を図ります。

- ◇ 救急相談サービスの提供
- ◇ 救命活動車の整備（17台※新規5台含む。）【拡充】
- ◇ 消防通信指令システムにおける緊急度・重症度識別プログラムの運用

イ 消防隊等への自動体外式除細動器（AED）等救急資器材の整備 24,711 千円

重篤な傷病者の救命率の向上を目指すため、消防隊等に整備した自動体外式除細動器（AED）等の救急資器材を、21年度はミニ消防隊5隊に追加整備します。

- ◇ ミニ消防隊への救急資器材（AEDを含む。）整備【拡充】
- ※ 救命活動車への救急資器材整備は「ア新たな救急システムの推進」で計上

ウ 救急車の適正利用の推進 3,899 千円

緊急に医療機関への搬送を必要としている人が、救急車を確実に利用できるよう適正な利用について、あらゆる機会をとらえて市民に広報を実施します。

エ 応急手当の普及啓発の推進 51,163 千円

救急隊が現場に到着する前に、市民等によって応急手当が行なわれ、救命率の向上がさらに図られるよう、自動体外式除細動器（AED）の取扱いを含む応急手当の普及啓発を図ります。

また、学齢期からの教育をより充実させるため中学生を対象とした普及啓発に取り組みます。

- ◇ 小学校向け学習用資料
- ◇ 中学校を対象にした救命講習用資料

オ 救急活動の充実 244,939 千円

あらゆる救急事案に迅速、的確に対応できるよう救急資器材の整備を行なうとともに、研修や活動後の事後検証を通して救急隊員の資質の向上を図ります。

(3) 消防体制の充実	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,121,148	969,599	151,549	34,472	-	49,340	1,037,336

火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を行うため、各種資機材等を整備するほか、消防通信指令システムや消防ヘリコプターにより迅速な情報収集活動を行うなど、警防活動の充実に努めます。

ア 消火・救助活動体制の強化 128,244 千円

多様化する火災等の災害に対し、迅速・的確な消火・救助活動を実施するため、軽量で操作性の高いノズルやホースのほか、テロ災害対策用の危険物質検査装置などの各種資機材等を整備するとともに、基本的・実戦的な各種訓練を実施します。

◇ 危険物質検査装置の購入

イ 消防指令体制の充実 809,211 千円

市民からの災害通報（119番通報・Fax119番通報・e-mail・Web119）を確実に受信し、迅速・確実に処理するために、有線・無線通信設備や消防署所を結んでいる専用回線等を保守するとともに、消防司令センター庁舎を維持管理します。

また、消防通信指令システム及び通信ネットワークを駆使して、一刻を争う消防・救急現場へ迅速な出場指令を行うことにより、被害の拡大を最小限に抑えます。

ウ 航空活動体制の充実 183,693 千円

ヘリコプター2機を効率的に運用し、災害現場での情報収集・映像伝送や消火・救助・救急等の消防活動について、24時間・365日の常時即応体制の充実に図ります。

また、安全運航を維持していくための航空機整備体制の充実及び飛行場等に関わる施設・設備の保全に努めます。

(4)	消防団活動体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
					国・県	市債	その他	一般財源
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
		1,055,630	1,058,664	△ 3,034	49,318	10,000	153,072	843,240

「横浜市消防団のあり方に関する検討委員会」の提言を踏まえ、本市消防団の活動が拡充していることから、報酬の額を引き上げ、消防団員の処遇改善をさらに推進するとともに、消防団活動に必要な車両・器具置場を本市で整備し、地域の防災体制を強化します。

また、被服の貸与を行うほか、公務災害補償並びに退職報償金の支給、表彰等を行い、消防団活動の充実を図ります。

ア 消防団員への報酬の支給 361,978 千円

会議、器具点検など定例的な活動に対し年額報酬を支給するとともに、災害出場及び研修参加、防災・救命指導などの活動に対し出動報酬を支給します。

◇ 年額報酬【拡充】

	階 級	20年度	21年度	増減 (円)
		報酬単価	報酬単価	
年 額 報 酬	団長	19,000	34,000	15,000
	副団長	16,000	27,000	11,000
	分団長	12,000	20,000	8,000
	副分団長	10,000	18,000	8,000
	部長	9,000	15,000	6,000
	班長	8,000	14,000	6,000
	団員	7,000	13,000	6,000
	予算額合計	62,653,000	113,752,000	51,099,000

◇ 出動報酬【拡充】

	20年度	21年度	増減 (円)
予算額合計	220,690,000	248,226,400	27,536,400

イ 資機材の整備 206,654 千円

消防団活動を支える拠点としての器具置場の建設・撤去及び災害活動を行う積載車を本市で整備するほか、引き続き可搬式小型動力ポンプの更新や無線機の整備を行い災害対応力の向上を図ります。

また、既存の消防団車両・器具置場等の維持管理を行いません。

- ◇ 可搬式小型動力ポンプ積載車整備
- ◇ 器具置場建設費

ウ 活動運営体制の充実 486,998 千円

消防団活動に必要な経費を運営費として交付するほか、被服の貸与及び消防団員の福利の充実を図るため、健康診断、公務災害補償並びに退職報償金の支給を行います。

- ◇ 消防団運営費交付金

(5) 執務体制の充実	本年度	前年度	差 引	本年度の財源内訳			
				国・県	市債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	808,378	700,651	107,727	-	-	38,166	770,212

効率的な組織運営のため、消防技術の科学化や業務の電子化を図るほか、教育体制の充実や職員の福利厚生の充実を図り、組織の活性化を進めて行きます。

ア 科学化・情報化の推進 205,781 千円

消防技術の科学化・効率化を図るため、研究開発を推進します。

総合情報管理システムの適正な運用管理に必要な保守・プログラム改善を行います。

また、次期システムの構想やあり方を検討するとともに、電子市役所推進計画に基づく電子決裁等に対応するための情報基盤整備の充実を図ります。

さらに、地域と密接なつながりを持つ消防署が、安全・安心ステーションとしての位置づけを推進するための事業を企画・立案し、区役所や地域と連携しながら「消防署（地域発）」の事業を展開する仕組みとして、消防署自主企画事業を実施します。

◇ 消防署自主企画事業（9事業）【継続】

イ 教育体制の充実 124,086 千円

職員の人材養成の基本となる教育訓練を計画的に実施し、専門的知識・技術の修得、体力の向上等を図ります。

ウ 職員の福利厚生への充実 478,511 千円

職員の執務環境の整備や、健康管理など福利厚生への充実を図るとともに、消防職員の採用試験や昇任試験を実施し、組織の充実及び活性化を図ります。

3 安全基盤の整備

(1)	危機管理に 対応するための 情報基盤の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
					国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
		410,026	701,616	△ 291,590	26,063	24,000	8,290	351,673

市民の身近な安全・安心サポート及び火災や大規模災害への対応をはじめ、テロ対策、新たな感染症対策など、あらゆる危機に対応するための、音声・画像情報や通信手段を確保し、災害時の即応体制を強化するための情報基盤を整備します。

ア 繁華街安心カメラの運用 70,074 千円

市内都心部の主要繁華街5地区（横浜駅周辺、みなとみらい21地区、関内地区、関外地区及び新横浜駅周辺）において、人々が安心して過ごせるようにするため、災害等の緊急事態への対処及び予防並びに犯罪の抑止に活用することを目的として、計252台の繁華街安心カメラを運用します。

イ 緊急警報伝達システムの整備 9,000 千円

ゲリラ豪雨対策としても有効な災害情報の発信ができ、国からの緊急情報を住民に伝達する緊急警報伝達システムを構築します。

- ◇ 21年度実施内容
 - ・ 地域防災拠点5か所整備

ウ 防災情報通信システムの運用 260,044 千円

災害時をはじめとする危機発生時において、本市が行政として行うべき危機管理対策を情報面から支援するため、3つの情報通信システムの維持管理を行います。

- ◇ 横浜市防災行政用無線システム
- ◇ 横浜市防災情報システム
- ◇ 横浜市リアルタイム地震防災システム

エ 高度安全安心情報ネットワーク（ASIN）の整備 49,375 千円

本市の防災・危機管理対応に必要な情報を集約・共有するために、車両動態位置管理システムの新規車両への導入を進めるとともに、関係機関と映像情報を共有するためのネットワークを構築します。

- ◇ 21年度整備概要
 - ・ 関係機関ネットワーク 陸上自衛隊
 - ・ 車両関係 非常用救急車、救命活動車 合計11台
 - ・ 情報集約システム 司令センター

オ 消防・救急デジタル無線の整備 21,533 千円

平成15年10月電波法関係審査基準の改正により、アナログ無線に代わる情報受伝達手段として、消防救急デジタル無線を整備します。本市の消防救急活動に使用する活動波設備を整備するとともに、広域応援部隊の確実な無線運用を実現するため、共通波設備についても、整備コストを縮減のため、本市が整備主体となり、神奈川県域を1ブロックとして整備します。

- ◇ 21年度実施内容
 - ・ 共通波基本設計（県内）
 - ・ 活動波基本設計（市内）

(2) 消防施設の整備	本年度 千円	前年度 千円	差 引 千円	本年度の財源内訳			
				国・県 千円	市債 千円	その他 千円	一般財源 千円
	1,454,438	1,493,545	△ 39,107	330,962	291,000	104,000	728,476

地域の防火・防災の拠点である消防出張所の新築・建替え等を行うほか、「横浜型消防力再編計画」に基づく再編を推進するとともに、NOx・PM法の規制に該当する消防車両等を更新し、消防力の強化を図ります。

また、地震災害時等の消火栓使用不能時の消防水利確保として整備されている防火水槽等の消防水利施設を適正に維持管理します。

ア 消防署所の整備

569,495 千円

青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)は、22年度の竣工を予定しており、21年度は事業推進調整業務及び用地購入を行います。青葉消防署奈良消防出張所(仮称)は、23年度の竣工を目指し、地質調査、設計及び用地の購入を行います。

また、緑消防署長津田消防出張所は、23年度竣工を目指し、長津田駅北口地区市街地再開発事業の中で、各種手続き及び工事(敷地整備)を行います。

◇ 青葉消防署青葉台消防出張所(仮称)：新築

64,052 千円

- 【場 所】 青葉区青葉台1-4
- 【面 積】 敷地面積：1,164㎡
延床面積：3,500㎡
- 【規 模】 RC造・地下1階、地上5階建
- 【スケジュール】 17年度：用地購入

【施設概要】

5階 地域子育て支援拠点	RF 保育所園庭
4階 保育所	
3階 消防職員待機宿舎	
2階 消防出張所	
1階 消防出張所	自転車駐車場
地下1階 エントランス等	安全安心ステーション

※事業推進調整業務：総合調整、設計、事業者選定支援、工事監理、床買取計画作成等

◇ 青葉消防署奈良消防出張所(仮称)：新築

122,839 千円

- 【場 所】 青葉区奈良2-37-1
- 【面 積】 敷地面積：1,000㎡
延床面積：700㎡
- 【規 模】 RC造・2階建
- 【スケジュール】 19年度：用地購入
- 20年度：基本設計・用地購入
- 21年度：調査・実施設計・用地購入
- 22～23年度：工事

◇ 緑消防署長津田消防出張所：建替

0 千円

- 【場 所】 緑区長津田駅北口地区市街地再開発事業地区内
- 【面 積】 敷地面積：1,135㎡
延床面積：870㎡
- 【規 模】 RC造・2階建
- 【スケジュール】 19～20年度：実施設計
- 21～23年度：再開発事業の実施
- 24年度：供用開始・用地購入

◇ 庁舎等維持管理費

382,604 千円

- ・ 長寿命化対策費等庁舎の維持管理費

イ 消防車両の整備**861,334 千円**

NO_x・PM法の規制対象車両及び更新年数を超過し、経年劣化の著しい車両を優先して更新します。

◇ 消防車両購入費		478,376 千円
・ 水槽付消防車(4WD)	6 台	
・ 小型消防車(4WD)	1 台	
・ はしご車	1 台	
・ ミニ消防車	4 台	
・ 高規格救急車	7 台	
・ 広報車 (リース)	2 台	
・ 司令車 (リース)	1 台	
・ 救助艇 (リース)	1 艇	
計	23台	
◇ 車両管理整備費		382,958 千円
・ 継続検査等車両管理整備費		
・ 消防車両等燃料		
・ 船舶修繕費		

※救命活動車 (リース) 17台 (増車 5 台・継続12台) は、「2(2)新たな救急システムの推進」で計上

ウ 消防水利の整備**23,609 千円**

本市に帰属されている防火水槽を含め、現有の消防水利施設を適正に維持管理します。

また、公有地の確保が困難で、公設防火水槽を設置できない地域については、民間協力による消防水利の設置を促進するため、水利設置事業者に対して補助金を交付します。

◇ 防火水槽整備費		4,000 千円
・ 消防水利施設設置補助金：40m ³	2基	
◇ 消防水利整備費		19,609 千円

救える命を 救いたい！

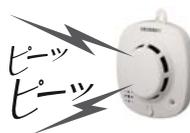


横浜市は平成20年10月1日から
『横浜市救急条例』
を施行しました



〈消防法で住宅用火災警報器の設置が義務付けられました〉

火災から大切な命・財産を守るために、火災の早期発見に有効な
住宅用火災警報器を設置しましょう！



横濱開港150周年